

2009年6月1日

## 富士重工業 「自動車リサイクル法」による2008年度再資源化率等の実績を公表

富士重工業は、2005年1月から施行された自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）に基づく2008年度（2008年4月～2009年3月）における再資源化等の実績を公表します。

2008年度の実績は、シュレッダーダスト<sup>\*1</sup>（以下ASR）では206,048台（31,540.7トン）を回収、24,498.8トンを再資源化しました。よってASR再資源化率は77.7%となり、2015年度法定基準である70%を達成しました。

またエアバッグ類は60,287台を引取り、12,358.5kgをリサイクル施設に投入し、11,666.6kgを再資源化しました。再資源化率は94.4%となり、法定基準の85%を達成しています。

フロン類は154,429台を（46,969.5kg）を引取り、適正に処理を行いました。

<sup>\*1</sup>使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破砕残さ

再資源化等に要した費用は総額1,584,820,651円、資金管理法人から払渡しを受けた預託金は総額1,616,720,404円であり、全体収支は31,899,753円の黒字となりました。

富士重工業では、使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3品目の引取・再資源化が、今後も確実かつ円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

以上